

- 1 築造者の住所 玉名市岩崎1011番地7
- 2 築造者の氏名 有限会社信栄不動産
- 3 道路の位置 玉名市築地字修理田127番11、同127番9及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.50メートルまで
- 5 道路の延長 24.28メートル
- 6 指定年月日 平成15年10月2日
- 7 指定番号 玉名景建第262号

熊本県公告第809号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年11月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 熊本市龍田陳内三丁目22番70-205号
- 2 築造者の氏名 石原誠
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字西道免1809番6及び同1809番7
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.65メートルまで
- 5 道路の延長 92.30メートル
- 6 指定年月日 平成15年10月6日
- 7 指定番号 菊池景建第46号

熊本県公告第810号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成15年11月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 玉名市富尾1番地
- 2 築造者の氏名 城戸孝雄
- 3 道路の位置 玉名市立願寺字大塚1050番4、同1050番8、同1055番3及び同1065番4
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 91.27メートル
- 6 指定年月日 平成15年10月20日
- 7 指定番号 玉名景建第20号

熊本県公告第811号

知事が所管する県政情報の公表等に関する要項の一部を改正する要項を次のように定めた。

平成15年11月21日

熊本県知事 潮 谷 義 子

知事が所管する県政情報の公表等に関する要項の一部を改正する要項
知事が所管する県政情報の公表等に関する要項（平成13年4月1日熊本県公告第232号の2）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。